

第 4 次高知県食の安全・安心推進計画 安全確保のための取組

令和 4 年度 報告／令和 5 年度 計画

環境農業推進課	1～2 ページ
畜産振興課	3～4 ページ
水産政策課	5 ページ
水産業振興課	6～8 ページ
薬務衛生課、高知市保健所	9～13 ページ
地産地消・外商課	14 ページ
県民生活課	15 ページ
農産物マーケティング戦略課	16～17 ページ
保健政策課	18 ページ
保健体育課	19 ページ
工業振興課	20 ページ

令和 5 年 6 月 14 日

高 知 県

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給 (計画P.14~15)

【農薬の適正使用指導】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
農薬取締法違反による出荷の自粛	計画	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	実績	0件	0件	1件					
防除履歴の記帳率(農協生産部会に属する野菜農家)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	92%	97.6%	調査中					
マイナー作物の農薬登録データの作成	計画	3件/年	3件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	
	実績	6件/年	3件/年	5件/年					

【令和4年度の実績】

- ・6月27日、28日、30日に農薬危害防止啓発巡回指導を実施。県内28店舗。
- ・7月13日、15日に県内2会場(高知市、四万十市)で農薬安全使用講習会を開催。
- ・7月20日に病害虫防除に関する研修会を開催。
- ・マイナー作物に対する農薬適用拡大試験(5件)を実施。

【本年度の計画】

- ・6月下旬~7月上旬に農薬危害防止啓発巡回指導を実施予定(県内28店舗程度)
- ・6月27日、30日に農薬安全使用講習会を開催予定(県内2会場;高知市、四万十市)。
- ・7月20日に病害虫防除に関する意見交換会を開催予定(高知市)。
- ・マイナー作物に対する農薬適用拡大試験を実施予定(5件)。

【環境保全型農業の推進】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県版GAP以上の実践農家数(品目別累計)	計画	712	988	1,129	1,636				
	実績	902	1,033	1,510					
病害版IPM技術の新規導入技術数(累計)	計画	-	4	5	7				
	実績	-	2	2					

【令和4年度の実績】

「GAP」

- ・JGAP指導員基礎研修受講(8/24~25・13名)
- ・JGAP団体認証研修(10/13~14・2名)
- ・農業担い手育成センターJGAP審査の公開(11/24)
- ・県版GAPれいほく第三者確認調査の実施(11/24)
- ・GAPセミナー(1/31・43名)、GAP現地研修会(1/31・9名)

「IPM」

- ・常温煙霧による病害防除実証(ナス・5か所、キュウリ・8か所)
- ・キュウリ弱毒ウイルスによる防除試験を実施(効果はあるが安定性に課題あり)
- ・揮発性油剤の実証は、国の適用拡大審査が遅れたため未実施(ナス、キュウリ)

【本年度の計画】

「GAP」

- ・JGAP指導員基礎研修(5名)
- ・JGAP団体認証研修(2名)
- ・農業担い手育成センターJGAP審査の公開(1回)
- ・県版GAP第三者確認調査の実施(11月)
- ・GAPセミナー等(1回)

「IPM」

- ・常温煙霧による病害防除実証(ナス・4か所、キュウリ・9か所)
- ・キュウリ弱毒ウイルスは、令和8年の商品化を目指し、試験を継続
- ・揮発性油剤は適用拡大後に実証を開始(ナス、キュウリ)
- ・環境制御技術を活用した病害発生予測による効率的防除技術の実証(ナス、ニラ)

(5) 認証制度の推進 (計画P.27~28)

【農産物及び生産者の取組】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	計画	284ha	284ha	408ha*	408ha	408ha	408ha	408ha	
	実績	134ha	144ha	調査中					

* 高知県有機農業推進基本計画(R3.4改定)における令和12年目標値

<p>【令和4年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業指導員の育成(2名) ・有機農業現地研修会(四万十町:9月・12名、土佐町:11月・13名) ・有機農業研修会(8/4)の開催(57名) ・環境保全型農業直接支払交付金(11.9ha・14市町村) ・有機農業の推進に係る調査(6月、9月) ・オーガニックフェスタの開催(2月) <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業推進協議会設立 ・有機農業指導員の育成(7名) ・有機農業研修会(1回) ・環境保全型農業直接支払交付金(15市町村) ・有機農業の推進に係る調査 ・オーガニックフェスタの開催(12月)
--

(6) 調査研究の推進 (計画P.30)

○安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究

<p>【令和4年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜の重要害虫であるアザミウマ類を早期に発見し防除するため、アザミウマの種類別の自動判別技術について、判別に適した画像サイズを見直し、画像データを追加した。 ・野菜の重要害虫であるコナカイガラムシ類に対して土着天敵を利用した防除方法を開発するため、県内の施設栽培ほ場でみられる天敵の種構成や発育についての特性を調査した。 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アザミウマ類の発生初期に、種類ごとに判別できるアプリケーションを開発する。 ・コナカイガラムシ類の天敵昆虫に対して影響の小さい薬剤を明らかにする。
--

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p>【令和4年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全、安心に関係する各種団体と連携し、協力して取り組みを推進した。 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全、安心に関係する各種団体との連携と協働を継続する。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1)生産段階における安全・安心の確保

②安全・安心な畜産物の生産及び供給

(計画P.16)

- 動物用医薬品等の適正使用の指導
- 牛のトレーサビリティシステムの指導
- 家畜伝染病の発生予防対策

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
産業動物診療獣医師に対する指導率	計画	100%	100%	100%	100%			
	実績	100% (12名)	100% (12名)	100% (12名)				
畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率	計画	100%	100%	100%	100%			
	実績	100% (269戸)	100% (267戸)	100% (258戸)				
牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率	計画	100%	100%	100%	100%			
	実績	100% (206戸)	100% (202戸)	100% (197戸)				
自衛防疫実績(ワクチン接種)	計画	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽			
	実績	牛:5,700頭 豚:115,460頭 鶏:1,234,000羽	牛:8,506頭 豚:98,174頭 鶏:1,049,000羽	牛:5,706頭 豚:113,909頭 鶏:928,550羽				
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	計画	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸			
	実績	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸				
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	計画	720羽以上	720羽以上	720羽以上	720羽以上			
	実績	830羽	970羽	970羽				

【令和4年度の実績】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行いました。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導しました。
- ③自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導しました。
- ④養鶏農家への立入検査を全戸対象として実施し、農場段階における適切な飼養衛生管理基準の遵守について指導を行いました。また、高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査を970羽実施しました。検査結果はすべて陰性でした。

これらの結果、令和4年度においても、下記の状況を維持しています。

- ①動物用医薬品等の不適切な使用による残留等がなかったこと。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、故意による不適切な届出などの事案がなかったこと。
- ③ワクチン接種の不徹底などによる伝染病の発生がなかったこと。
- ④豚熱について、県内の農場における発生はないものの、令和4年9月に県内で初めて野生イノシシにおける陽性事例が確認された。農家に対し飼養衛生管理基準の遵守指導を中心とした取組みにより、農場での発生がなかったこと。

【本年度の計画】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行います。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導します。
- ③自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導します。
- ④令和4年度に引き続き、高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため養鶏農家の立入検査(全戸)とモニタリング検査(6戸×12ヶ月×10羽=720羽)を行います。
- ⑤豚熱の発生が散見されており、引き続き養豚農家に対して県内での発生を予防する指導を実施します。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査

(計画P.20)

【BSE検査】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
死亡牛に対するBSE検査	計画	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭				
	実績	96か月齢以上の死亡牛全頭 (58頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (59頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (68頭)					

【令和4年度の実績】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。平成31(令和元)年度から死亡牛の検査対象となる月齢が96ヶ月以上に引き上げられ、対象となる死亡牛の全頭検査を行いました。

【本年度の計画】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。当初計画通り、死亡牛の全頭検査を行います。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(1)危機管理体制の強化

(計画P.35)

○連携した危機管理体制による迅速な対応

【令和4年度の実績】

情報伝達訓練の実施により作業工程を確認(10月28日に実施)。
また、昨年度の高病原性鳥インフルエンザの発生時には関係機関や関係団体との連携を図り、迅速な防疫作業を実施。

【本年度の計画】

県内での高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、防疫作業動員計画表を更新します。また、迅速な防疫作業が行えるよう、防疫演習の実施により作業工程を確認し関係機関との連携を図ります。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③ 安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.17)

【水産物産地市場の衛生確保】

○ 水産物産地市場の衛生確保

【令和4年度の実績】

○ 衛生管理についての意識向上

・室戸岬市場(11/2)及び清水市場(11/17)において、市場の使用状況や衛生管理の取組状況を確認

・清水新市場運営検討委員会(3/7)に参加。現在の市場の衛生管理の取り組み状況を漁業者や市場関係者で確認するとともに、市場の衛生状態の保全のために必要な改善点を協議した。

【本年度の計画】

・令和5年度は清水新市場が大日本水産会の衛生管理認定市場の3年に1度の更新年度であり、前回更新時の指摘事項も踏まえ、認定に必要な衛生管理についての現地指導を行う。

・今後の新市場整備を見据え、他県の衛生管理型市場の先進地を視察し、その整備や衛生管理方法について情報収集し、本県の実態に合う最適な市場整備とその運用のあり方について検討する。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③ 安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.18)

【動物用医薬品(水産用医薬品)の適正使用の指導】

<p>【令和4年度の実績】 魚類養殖経営体193のうち、3月末時点で126(65.3%)の経営体に指導会議、巡回指導、魚病診断等の方法により養殖衛生管理指導を実施。 医薬品の適正使用に関する調査指導を実施。 ワクチン接種に関する技術講習会を開催。 医薬品の残留検査を実施。</p>
<p>【本年度の計画】 医薬品の適正使用に関する調査・指導及び医薬品の残留検査の実施を予定。 指導会議、巡回指導、魚病診断等による養殖衛生管理指導の実施を予定。</p>

④ 生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【貝毒対策】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
貝毒発生モニタリング検査	計画	継続実施	継続実施	—————→				継続実施	
	実績	貝毒検査: 延べ29回 プランクトン調査: 延べ152回	貝毒検査: 延べ22回 プランクトン調査: 延べ152回	貝毒検査: 延べ26回 プランクトン調査: 延べ169回					

<p>【令和4年度の実績】 4月から野見湾、浦ノ内湾、あしずり港及び宿毛湾にて貝毒プランクトンの調査及びサンプリングした二枚貝の麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の検査を実施し、貝毒の発生監視を行った。 令和4年度においては貝毒の発生は見られなかった。</p>
<p>【本年度の計画】 貝類(主にアサリ・ヒオウギガイ)の食品としての安全性を確保するために、野見湾、浦ノ内湾、あしずり港及び宿毛湾で貝毒プランクトンの発生状況を監視するとともに、貝毒検査を実施し、その結果を随時水産業振興課のホームページにて公開。 貝毒発生時には、関係漁業協同組合や県民に対し、採捕自粛などの情報提供をマスメディアやホームページなどを通じ、迅速に行う。</p>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【令和4年度の実績】

県内の海域において貝毒プランクトンの発生状況等について漁業協同組合と情報共有を図った。

【本年度の計画】

県内で貝毒が発生した際には、国関係機関及び発生海域周辺自治体ならびに漁業協同組合との情報共有を図り、健康被害発生防止に努めていく。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.40)

【水産物】

○ 水産物の鮮度保持技術の普及

【令和4年度の実績】

(室戸地区)

・キンメダイ釣漁業者1名が商品化した急速冷凍キンメダイの解凍方法を検討するため、複数の解凍条件を比較する試験を行った。
 ・管内の大型定置網経営体が販売するブリの付加価値向上を図るため、効率のよい脱血処理方法を検討する目的から、処理のタイミングや方法を比較する試験を2回実施し、適切な処理方法について助言した。

(中央地区)

・土佐清水地区で行われたキハダマグロの鮮度管理試験に関して、管内のキハダマグロ釣り漁業者から問い合わせがあり対応。取扱マニュアルを入手するとともに、同様の試験を計画するも天候不良等により実施できず。来年の春から夏にかけての水温上昇時期に実施予定。

(土佐清水地区)

・管内のシビ(キハダマグロ)縄漁業者を対象に、キハダマグロ取扱マニュアルの配布普及を行った。
 ・管内のシビ縄漁業者を対象とした船の魚倉内水温の測定などにより各船のキハダマグロの鮮度管理状況を調査した。(計4回)
 ・下ノ加江地区及び窪津地区のシビ縄漁業者を対象にキハダマグロの神経締め処理を指導した。
 ・加工用原魚として扱われるメジカの生食普及による魚価向上に向け、下ノ加江地区のメジカ曳縄漁業者が漁獲したメジカを、船上において血抜きなど数種類の鮮度処理方法でサンプリングし、サンプルを凍結、保管及び解凍した後、測定試験(K値やヒスタミンの測定)や食味試験を実施した。(計3回)

(宿毛地区)

・すくも湾中央市場の拭き取り検査(ルミテスター検査)を実施(6回)
 ・管内女性部加工クラブにおける食品栄養成分表示の作成を支援(1回)
 ・管内大型定置網漁業者2名に対して、純酸素を用いた漁獲物の身質向上についての技術支援を行った。
 ・養殖ブリのフィレ加工時に生じる「身割れ」等の肉質劣化対策のマニュアルを作成した。
 ・管内関係者からの要請により、田ノ浦漁港にあるブリメ場において、当所職員が交代で純酸素通気による身割れ対策を行った(7月に9回、8月に11回の計20回実施)。
 ・管内養殖業者から、養殖ブリのメ作業において8月以降身割れが急増しており、対応に苦慮しているという相談があり、純酸素通気による身割れ対策を行った(8月に1回)。

【本年度の計画】

(室戸地区)

・定置網漁業や釣漁業を中心に漁獲物の鮮度向上に向けた取組を支援する。

(中央地区)

・漁業者より問い合わせのあったキハダマグロの鮮度管理試験を実施する。

(土佐清水地区)

・キハダマグロの鮮度管理の状況調査及び神経締めなどの鮮度管理技術の普及を図る。
 ・定置網漁業及び釣り漁業者の鮮度向上の取組を支援する。
 ・加工用原魚として扱われるメジカの生食普及による魚価向上に向け、メジカ曳縄漁業者が漁獲したメジカを複数の鮮度処理方法ごとにサンプリングし、鮮度評価試験(K値やヒスタミンの測定)や食味試験を実施する。

(宿毛地区)

・すくも湾中央市場における拭き取り検査(ルミテスター検査)を実施する。
 ・漁業者に対する純酸素通気による身質向上技術の普及を図る。
 ・養殖ブリのフィレ加工時に生じる「身割れ」等の肉質劣化について、養殖業関係者を対象とした情報交換会を実施する。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① 「HACCPに沿った衛生管理」の導入・定着の推進 (計画P.22)

<p>【令和4年度の実績】 ・食品衛生監視指導時における実施状況の確認及び指導 ・食品等事業者を対象とした講習会における周知</p>
<p>【本年度の計画】 「食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導を実施する。</p>

② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導 (計画P.23)

○ 「食品衛生監視指導計画」による監視指導

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	94%	-	71%					

<p>【令和4年度の実績】 ・年度ごとに策定する「食品衛生監視指導計画」に基づき、施設に立ち入り、監視指導を実施</p> <p>*「許可を要する施設」について計上 ・監視すべき施設数(年度内):6139施設(県4809施設、市1330施設) ・監視施設数:4345施設(県2337施設、市2998施設)</p>
<p>【本年度の計画】 ・「食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導を実施する。</p>

③ 食中毒予防 (計画P.24)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	※薬務衛生課及び高知市分のみ
	実績	※324回	※301回	262回					
消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	
	実績	24回	21回	21回					
食中毒発生件数(*)	計画	→	減少させる	→	→	→	→	減少させる	* 食中毒は年次統計
	実績	9件/年	11件/年	9件					

<p>【令和4年度の実績】 ・食中毒発生件数(令和4年):9件 高知県…3件(ノロウイルスGⅡ、アニサキス、カンピロバクター属菌) 高知市…6件(アニサキス3件、カンピロバクター・ジェジュニ及び腸管病原性大腸菌、カンピロバクター、不明)</p>
<p>【本年度の計画】 ・食品等事業者向け:食品衛生責任者講習会、許可証交付講習会、その他の衛生講習の実施 ・消費者向け:地域団体に対する講習会、学生に対する講習会等の実施</p>

④流通食品の検査 (計画P.25)

○流通食品に対する検査の実施

	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導 計画に基づく食品の 検査率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	81%	77%	89%					

【令和4年度の実績】

- ・高知県 84% (検査数 994検体/計画数 1,182検体)
- ・高知市保健所 107% (検査数 315検体/計画数 295検体)

【本年度の計画】

- ・「食品衛生監視指導計画」に基づき食品の検査を実施する

(3)消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○県民向けの食中毒予防等の普及啓発

【令和4年度の実績】

- ・食品衛生月間の啓発
- ・ホームページ、SNSでの啓発(お肉はよく焼きましょう/カンピロバクターに注意 等)

【本年度の計画】

- ・テレビ、ラジオ、ホームページを利用した啓発
- ・各種団体機関誌への寄稿

(4)県民からの相談等による立入調査等 (計画P.26)

○県民からの危害情報等の影響に対する立入調査など適切な措置の実施

【令和4年度の実績】

- ・食品苦情(食中毒の疑い情報を含む)を探知次第、迅速な調査
- ・不適切な取扱いの事業者があれば指導するとともに、情報提供者に調査結果を報告

【本年度の計画】

- ・引き続き、県民からの相談等に真摯に対応し、必要に応じて立入調査・指導等を行う

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
高知県食品総合衛生管理認証施設数	計画	→	(旧) 第2ステージ以上 320施設	→	第2ステージ以上 200施設	第5期高知県産業振興計画において設定			
	実績	218社 240施設 (277業種)	238社 260施設 (293業種)	93社 100施設 (114業種)					

【令和4年度の実績】

- ・認証施設数
第3ステージ:13社15施設20業種
第2ステージ:25社25施設25業種
旧基準第3ステージ(現第2ステージ相当):55社60施設69業種
- ・新規申請以上に、旧基準の認証施設の更新申請が多い状況

【本年度の計画】

- ・食品衛生法で求めるHACCPの取組以上の内容を実施している施設を認証する。
第1ステージ:HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 相当
第2ステージ:HACCPに基づく衛生管理 相当
第3ステージ:食品安全マネジメントシステムの導入
- ・第1,2ステージは随時認証
第3ステージを審査する認証審査会 年4回開催予定(6月、10月、12月、3月)
- ・経過措置期間終了までに、対象施設の現行基準に基づく審査の完了

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 食品表示の監視指導

(計画P.31～32)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	-	-	24回	24回	24回	24回	24回	※業務衛生課及び高知市分のみ
	実績	-	-	25回					

【令和4年度の実績】

- ・各保健所4回以上を目標に実施し、目標達成
- ・監視施設：直販所、菓子製造販売店、街路市 等
- ・その他、関係機関からの情報提供や県民からの相談等に基づく調査・指導を実施

【本年度の計画】

- ・各保健所4店舗を目標に食品表示監視を実施予定
- ・不適正表示(疑い含む)の発見時は指導又は所管部署へ情報回付

② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	330回以上	330回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上	※業務衛生課及び高知市分のみ
	実績	120回	118回	140回					
消費者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	20回以上	20回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	※業務衛生課及び高知市分のみ
	実績	5回	13回	14回					

【令和4年度の実績】

- ・食品関連事業者向け：許可証交付講習会等において講習を実施
- 講習会のほか、個別相談事案への対応
- ・消費者向け：地域団体に対する講習会、学生に対する講習会等の実施

【本年度の計画】

- ・上記の取組を引き続き実施する

(2) 食品等のリコール情報の届出制度の周知及び運用 (計画P.34)

【令和4年度の実績】

- ・自主回収について届出された場合には迅速な手続により早期に消費者に公表した

【本年度の計画】

- ・引き続き自主回収事案の迅速な公表に努め、食の安全・安心に繋げる
- ・事業者及び消費者に対する講習会等の機会に、報告制度の周知を行う

(3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供 (計画P.34)

○食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供

<p>【令和4年度の実績】 ・夏期と年末を中心に積極的な広報を実施(ホームページ、SNS) ・食の安全・安心リスクコミュニケーションの実施</p>
<p>【今年度の取組】 ・食品の安全性に関する情報を収集し、ホームページ、講習会、意見交換(リスクコミュニケーション)において、情報提供を行う。</p>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解 (計画P.41)

○相互理解及び食品に関する認識を深めるための意見交換会(リスクコミュニケーション)実施

		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	計画		10回以上	10回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	
	実績		8回	9回	6回					

<p>【令和4年度の実績】 ・各保健所ごとに意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催 テーマ:肉の生食のリスクや食中毒予防、食品表示の利用 等</p>
<p>【本年度の取組】 ・各保健所ごとに意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催</p>

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p>【令和4年度の実績】 ・(一社)高知県食品衛生協会と連携し、食品衛生指導員研修会を実施</p>
<p>【本年度の計画】 ・食品衛生指導員の資質を高め、より効率的な巡回指導等に生かすため、(一社)高知県食品衛生協会と連携して研修会を実施 ・食品に関する事故や食品表示に関する事案について、必要に応じ関係機関と情報共有や連携による対応を行う</p>

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

【令和4年度の実績】

- ・HACCP研修(対面)
3回実施し、計9社が受講
- ・一般衛生管理研修(オンライン)
2回実施し、計63社が受講
- ・食品安全マネジメント研修(オンライン)
2回実施し、計42社が受講
- ・HACCPアドバイザー
52社が活用

【本年度の計画】

- ・県版HACCPの認証取得を引き続き支援
- ・県版HACCP認証取得事業者のHACCP手法の定着を支援
- ・研修のオンデマンド配信やHACCPアドバイザー・生産管理コーディネーター派遣のオンライン対応などを積極的に活用し、事業者ごとのレベルに合わせたHACCP手法の習得を支援

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(3) 消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○ 外食等の持ち帰りに関する注意事項等の普及啓発

【令和4年度の実績】

- ① 当課ホームページにおいて外食時の食べきり及び「持ち帰り」にあたっての注意事項(消費者向け、事業者向け)などの周知を行った。
- ② 食品ロス削減啓発のためのガイドブックを作成し、関係機関に配布を行った。

【本年度の計画】

・ 当課ホームページにおいて、外食時の食べきり啓発及び「持ち帰り」にあたっての注意事項(消費者向け、事業者向け)を紹介するほか、食品ロス削減啓発ガイドブックを活用した普及啓発を実施。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

- ① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31)
- ② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

【令和4年度の実績】

- ① 県民からの情報提供や関係機関から情報回付があったものについて、景品表示法に基づいて事実関係の調査等を行い、必要に応じて指導等を実施した。
- ② R4.9.18～R4.9.23に高知県立大学と連携して実施した「消費生活オンライン講座」において、景品表示法の基礎知識に関する講座を行い、消費者への表示への理解促進を図った。(R4.9.20)
- ③ 「一日公正取引委員会」(R5.2.14公正取引委員会四国支所主催)の広報等を行い、県民・事業者に対し景品表示法の理解促進に取り組んだ。

【本年度の計画】

県民からの情報提供や関係機関から情報回付があったものについて、景品表示法に基づいて事実関係の調査等を行い、必要に応じて指導等を実施。
高知県立大学と連携した「消費生活オンライン講座」などを通じた、消費者の表示への理解の促進。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【令和4年度の実績】

景品表示法四国ブロック会議(R4.4.26、R4.11.8)に出席し、景品表示法違反事例に対する調査や指導の方法等に対する意見交換を行うとともに、関係機関との情報交換・連携を図り、適正表示の徹底に取り組んだ。

【本年度の計画】

昨年度と同様に、景品表示法四国ブロック会議に出席するほか、適時に関係機関との情報交換・連携を図ることにより、適正表示の徹底に取り組む。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 食品表示の監視指導

(計画P.31～32)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	12回 (合同のみ)	15回 (合同のみ)	30回	30回	30回	30回	30回	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上 ※R3までは合同監視の回数を数値目標としていた
	実績	11回 (合同) 20回 (単独)	9回 (合同) 32回 (単独)	30回					
食品表示ウォッチャーの数	計画	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	
	実績	19名	20名	20名					

<p>【令和4年度の実績】 〈食品表示監視指導〉 ・直販所等を対象とした監視指導を30回(件)実施 〈食品表示ウォッチャー〉 ・食品表示ウォッチャー20名の方による表示に関するモニタリング・報告を実施</p>
<p>【本年度の計画】 〈食品表示監視指導〉 ・製造・販売事業者等に対する食品表示の点検や監視指導を30回実施 〈食品表示ウォッチャー〉 ・食品表示ウォッチャー20名の方による表示に関するモニタリング及び報告を実施</p>

② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
直販所や食品関連事業者を対象とした関係部局による食品表示研修会(回数)	計画	5回	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上
	実績	6回	4回	6回					

<p>【令和4年度の実績】 ・7、8月に『農産物直販所「安心係」養成講習会』で食品表示の講義を実施(3ヶ所のべ4回) ・食品関連事業者等を対象とした「高知県食品表示セミナー」を開催(2ヶ所のべ2回)</p>
<p>【本年度の計画】 ・7月に開催される『農産物直販所「安心係」養成講習会』(3ヶ所のべ3回)において、食品表示の講義を実施する。なお、本年度は1ヶ所以上の会場で、集合型とオンラインのハイブリッド形式で開催予定。 ・食品関連事業者等を対象とした「高知県食品表示セミナー」を1回開催する。なお、本年度は、集合型とオンラインのハイブリッド形式で開催予定。</p>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【地産地消】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
土佐の料理传承人 (組織及び個人)に よる郷土料理伝承 講座	計画	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
	実績	3回/年	3回/年	3回/年					

【令和4年度の実績】

・土佐の料理传承人による郷土料理伝承講座の実施
10月15日(高知市)、2月26日(四万十市)、3月7日(高知市)の計3回

【本年度の計画】

・「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講座の開催(3回)

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産物のPR及び支援

(計画P.39～40)

【農産物】

- 環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のブランド力向上と販路拡大
- 直販所の安全・安心の徹底

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県内における農林 水産物直販所への 「安心係」配置割合	計画	95%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	85%	88%	84%					

【令和4年度の実績】

・直販所142店舗中119店舗に安心係配置
・食品表示、農業の適正使用、衛生管理などの観点から、各直販所における安全・安心対策を推進するための『農林水産物直販所「安心係」養成講習会』を、県内3ヶ所のべ4回(高知市2回、須崎市、四万十市)実施(計137名参加)

【本年度の計画】

・食品表示、農業の適正使用、衛生管理などの観点から、各直販所における安全・安心対策を推進するための『農林水産物直販所「安心係」養成講習会』を、県内3ヶ所のべ3回(高知市、須崎市、四万十市)実施予定。本年度はZOOMを活用したウェビナー形式との併用を1ヶ所以上の会場で実施し、安心係設置件数の増加を目指す方針。また、講習会終了後のフォローアップとして、不参加の事業者に対し、講習会の録画動画の視聴を案内する予定。

「安全で安心な県産園芸品のPR」

【令和4年度の実績】

・オンライン料理教室、仲卸業者との勉強会等を開催し、生産者と中継して環境保全型農業やエコシステム栽培をPRした。
・高知県内の量販店における高知フェアに合わせ、県産青果物のPR動画をSNS広告で配信し購買促進に取り組んだ。
・関西の高知野菜サポーター(野菜ソムリエ5名)に依頼して、家庭消費を促すための農水産物連携レシピを開発。SNSでの発信と関西圏におけるフェアでの配布に取り組んだ。

【本年度の計画】

・アフターコロナを見据え、卸売会社や仲卸業者、実需者との連携強化により、生産から流通・販売までが一体となり、県産園芸品や環境保全型農業のPRを推進する。
・新型コロナウイルス感染拡大の状況下で培った、動画作成やSNS、店舗設置型デジタルサイネージ等非対面での情報発信ツールを活用した販促活動と並行して、消費地で対面での販促活動を実施する。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食育に関心を持っている県民の割合	計画				95% 以上(*)				
	実績		→	59%					
		(H28:54%)							

* 第3期食育推進計画(平成30年度～35年度)における目標値

* R6以降は第4期食育推進計画(R5年度策定)にて設定

<p>【令和4年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 食育講座:34市町村127回実施 食育イベント:34市町村53回実施 <ul style="list-style-type: none"> 食育の日(19日)2回、食育月間(6月)3回、やさいの日(8/31)8回、その他40回 ・朝食の大切さについての健康教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> 課題校5校(小・中学校) 5回 ・高知県県民健康・栄養調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象:21地区、413世帯、2,023人(身体状況調査316人、栄養摂取状況調査866人、生活習慣調査861人) ・低栄養予防レシピの作成 <ul style="list-style-type: none"> 8食分
<p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 食育講座:34市町村103回実施予定 <ul style="list-style-type: none"> 朝食摂取率が低い学校(9校予定)を重点取組校とする。 食育イベント:34市町村34回実施予定 ・朝食の大切さについての健康教育の実施 ・低栄養予防レシピの普及啓発

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p>【令和4年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(第1回7/11、第2回2/21) ・高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2022にて、食育に関する普及啓発(12/11)
<p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(3回予定) ・高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2023にて、食育に関する普及啓発

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
朝食を必ず食べる児童生徒の割合(全国平均以上)	計画	【全国平均】 - (未実施)	【全国平均】 男子、女子 小82%、81% 中81%、76% 高85%以上	【全国平均】 男子、女子 小82%、81% 中80%、73% 高85%以上	小学生・中学生 全国平均以上 高校生85%以上				
	実績	男子、女子 小87%、86% 中81%、78% 高74%、78%	男子、女子 小80%、80% 中77%、72% 高76%、79%	男子、女子 小82%、80% 中78%、72% 高75%、76%					
学校給食における地場産物の活用(金額ベース)	計画	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上				
	実績	-	57.8%	53.7%					

【令和4年度の実績】

＜朝食摂取＞

- 子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を継続して行った(家庭科、特別活動など)
- 望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践力の育成を図るための食育推進支援事業の実施
 - ・ボランティアによる食事提供活動の実施(2団体、3校)
 - ・朝食摂取率向上に向けたICTを活用した効果的な指導教材の作成

＜地場産物の活用＞

- 地場産物活用率向上に向けた取組
 - ・地場産物を多く取り入れるための献立提供の実施
高知の食べものいっぱい入っちゃう日
カレーの日、おだしの日(和食の日)
地場産物の活用状況調査(6、11月)
- 各種取組への支援(学校給食甲子園、食育月間、食育の日、学校給食週間など)

【本年度の計画】

＜朝食摂取＞

- 食育推進支援事業の実施
 - ・ボランティアによる食事提供活動
 - ・ICT教材を活用した授業作り(指導案作成)
 - ・朝食摂取率に課題のある学校への訪問及び指導助言

＜地場産物の活用＞

- 地場産物を多く取り入れるための献立提供の実施に向けて(高知の食べものいっぱい入っちゃう日、カレーの日、おだしの日(和食の日)、地場産物の活用状況調査(6、11月))
- 各種取組への支援(学校給食甲子園、食育月間、食育の日、学校給食週間など)
- 地場産物活用に課題のある市町村に対して課題の聞き取り

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.39～40)

【農産物】【水産物】

【令和4年度の実績(令和5年3月末まで)】

食品開発課職員による技術指導件数1231件

食品加工特別技術指導員による技術指導件数82件

技術研修参加者数延べ210名

【本年度の計画】

県産一次産品を利用した商品に関して、職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援する。